

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年六月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人わくわく未来ネット	伊原 久人	広島県広島市東区牛田東三丁目二番三号	この法人は、情報化社会の発展に貢献するという理念のもとに、ジュニア層から、ミドル、シニア層に至る幅広い年代の多くの人々に対して、パソコン等の情報機器を使った人材育成や生涯を通じて個人のキャリア開発に関連した教育、相談、振興及び研究・実践などの事業を行い、すべての人々が高度情報化社会の恩恵を享受できる地域社会づくりと社会全体の利益の増進に寄与する事を目的とする。	法改正に伴う字句の変更	平成二十五年六月四日
特定非営利活動法人コミュニティネットワークス研究所	安川 悦子	広島県福山市木之庄町四丁目三番一四号	この法人は、福山市民に対して、高齢者が自立した生活を持続できるような地域コミュニティの実現のために、ヒトやモノなどの地域資源の活用やその方法の提示、情報提供などの事業を行い、誰でもが安心して住み続けられる地域社会の再生に寄与することを目的とする。	字句の修正	平成二十五年六月十八日